

令和3年度

事業概要

公益財団法人 北九州市どうぶつ公園協会



北九州市どうぶつ公園協会章



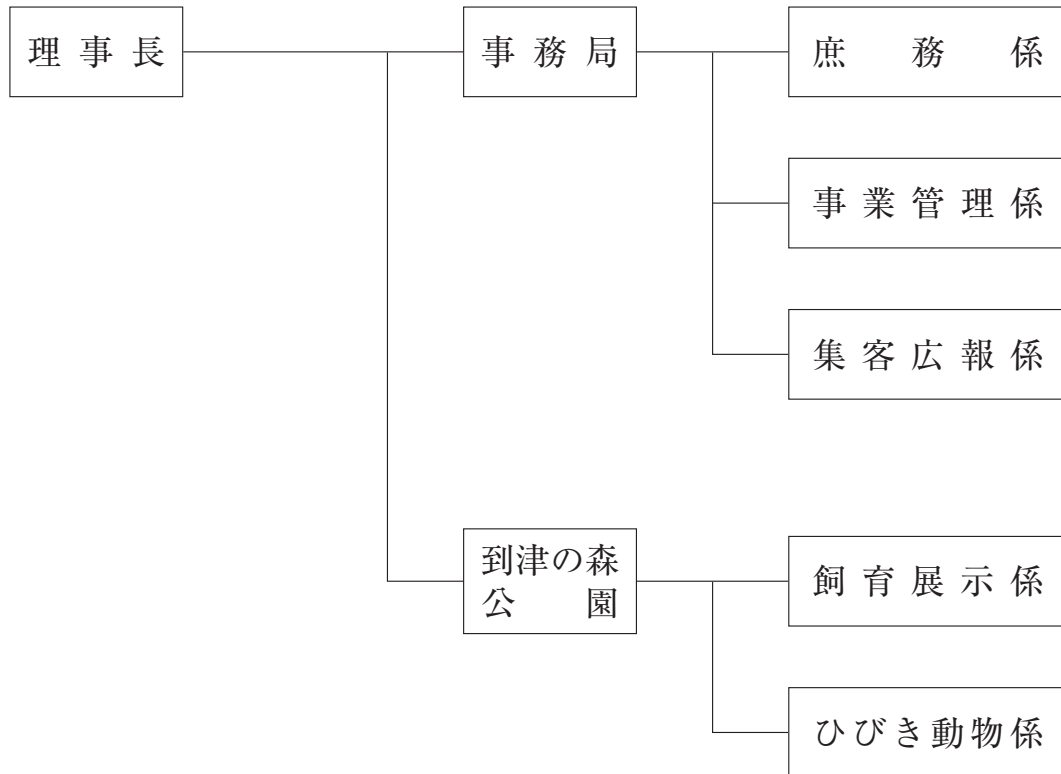
まん中の「人」と、左右の「自然」「都市」のデザイン化されたものが
調和されたことをシンボライズしました。
そして、左から右へ向けてホップ、ステップ、ジャンプと
これから発展する協会のエネルギーを表現しています。

目 次

| | |
|---------------------------|----|
| I 協会の概要 | |
| 1 組 織 | 1 |
| 2 職 員 配 置 | 2 |
| 3 勤 務 時 間 | 2 |
| 4 事業別予算額年度比較 | 3 |
| 5 事業別決算額年度比較 | 3 |
| II 事業の概要 | |
| 1 公益目的事業 | |
| 1) 到津の森公園・ひびき動物ワールド管理運営事業 | |
| (1) 到津の森公園管理運営事業 | 4 |
| (2) ひびき動物ワールド管理運営事業 | 12 |
| 2 収益事業 | |
| 1) 駐車場等管理運営事業 | |
| (1) 駐車場管理事業 | 15 |
| 2) 遊戯施設等事業 | |
| (1) 到津の森公園 | 17 |
| III 沿 革 | 19 |
| IV 協会理事長・専務理事 一覧 | 32 |

I 協会の概要

1 組 織



2 職員配置

(令和3年度現員)

| 課 | 係 | 課長 | | | 係長 | | | 係員 | | | 総計 | | | 備考 | | | | |
|--------|--------|----|---|----|----|---|----|----|---|----|----|----|----|----|---|----|----|-----------------|
| | | 一 | 派 | 嘱計 | 一 | 派 | 嘱計 | 一 | 派 | 嘱計 | 一 | 派 | 嘱計 | | | | | |
| 事務局 | 庶務係 | | 1 | | 1 | | | 1 | 1 | 2 | | 2 | 4 | 2 | 1 | 3 | 6 | ※ 事務局長は庶務係の欄に計上 |
| | 事業管理係 | | | | | 1 | | | 1 | 2 | | 2 | 4 | 3 | | 2 | 5 | |
| | 集客広報係 | | | | | 1 | | | 1 | 1 | | 3 | 4 | 2 | | 3 | 5 | |
| | 計 | | 1 | | 1 | 2 | | 1 | 3 | 5 | | 7 | 12 | 7 | 1 | 8 | 16 | |
| 到津の森公園 | 飼育展示係 | | | 1 | 1 | 1 | | | 1 | 10 | | 11 | 21 | 11 | | 12 | 23 | ※ 園長は飼育展示係の欄に計上 |
| | ひびき動物係 | | | | | 1 | | | 1 | 1 | | 4 | 5 | 2 | | 4 | 6 | |
| | 計 | | | 1 | 1 | 2 | | | 2 | 11 | | 15 | 26 | 13 | | 16 | 29 | |
| | | | 1 | 1 | 2 | 4 | | 1 | 5 | 16 | | 22 | 38 | 20 | 1 | 24 | 45 | |

3 勤務時間

| 所属 | 職員の区分 | 勤務時間の割振り | | | 休憩時間 | 週休日 | 備考 |
|-----------------|------------------------------|----------|-------------|-------------|---------------------------|-------------------|----|
| | | 区分 | 始業時刻 | 終業時刻 | | | |
| 事務局及び 到津の森公園 | 一般職員 派遣職員 嘱託職員 臨時職員 | 平常日 | 午前 8時45分 | 午後 5時30分 | 勤務時間中に60分とし、その制限は所属長が定める。 | 4週間を通じ8日所属長の指定する日 | |

4 事業別予算額年度比較

(1) 公益目的事業会計

(単位：千円)

| 区 分 | 3年度 | 2年度 | 元年度 |
|------------|---------|---------|---------|
| 到津の森公園 | 378,241 | 373,537 | 368,813 |
| ひびき動物ワールド | 67,511 | 65,094 | 66,240 |
| 公益目的事業会計合計 | 445,752 | 438,631 | 435,053 |

(2) 収益事業会計

(単位：千円)

| 区 分 | 3年度 | 2年度 | 元年度 |
|-----------|---------|---------|---------|
| 駐車場事業等会計 | 41,255 | 47,903 | 49,062 |
| 遊戯施設等事業会計 | 104,643 | 80,114 | 107,370 |
| 共通経費 | 5,431 | 5,476 | 5,445 |
| 収益事業合計 | 151,329 | 133,493 | 161,877 |

(3) 法人会計

(単位：千円)

| 区 分 | 3年度 | 2年度 | 元年度 |
|------|--------|--------|--------|
| 法人会計 | 17,717 | 18,589 | 18,586 |

5 事業別決算額年度比較

(1) 公益目的事業会計

(単位：千円)

| 区 分 | 2年度 | 元年度 | 30年度 |
|------------|---------|---------|---------|
| 到津の森公園 | 351,307 | 342,970 | 353,328 |
| ひびき動物ワールド | 61,633 | 66,488 | 57,769 |
| 公益目的事業会計合計 | 412,940 | 409,458 | 411,097 |

(2) 収益事業会計

(単位：千円)

| 区 分 | 2年度 | 元年度 | 30年度 |
|-----------|--------|---------|---------|
| 駐車場事業等会計 | 38,383 | 41,959 | 46,306 |
| 遊戯施設等事業会計 | 39,233 | 95,422 | 99,849 |
| 共通経費 | 4,066 | 4,172 | 3,529 |
| 収益事業合計 | 81,682 | 141,553 | 149,684 |

(3) 法人会計

(単位：千円)

| 区 分 | 2年度 | 元年度 | 30年度 |
|------|--------|--------|--------|
| 法人会計 | 15,875 | 16,381 | 14,666 |

II 事業の概要

1 公益目的事業

1) 到津の森公園・ひびき動物ワールド管理運営事業

(1) 到津の森公園管理運営事業

ア 施設概要

| | | |
|---|---|---|
| 名 称 | 到津の森公園 | |
| 所 在 地 等 | 〒 803-0845 北九州市小倉北区上到津 4 - 1 - 8 TEL (093) 651 - 1895 FAX (093) 651 - 1917 | |
| 公 園 面 積 | 約 10.6ha | |
| 動物展示ゾーン 展 示 動 物 約 90種 480点 (里山ゾーン含む) (令和3年4月現在) | 世界の動物ゾーン | 草原の世界 (キリン、シマウマ、ライオンなど) 林床の世界 (セイロンゾウ、チンパンジーなど) 樹冠の世界 (アカコンゴウインコ、フクロテナガザルなど) マダガスカルの世界 (エリマキキツネザル、ワオキツネザル) |
| | ふれあい動物園 | ヤギ、レッサーパンダ、ウサギ、ロバなど |
| | バードケージ | フラミンゴ、オシドリ、カモ、トキ類など |
| | 郷土の森林 | タヌキ、ムササビ、フクロウなど |
| 園地ゾーン | 芝生公園 | 約 3,000㎡ |
| | 遊 具 | 観覧車、ミニモノレール、サイクルモノレール、子供汽車、 メリーゴーラウンド、スカイフライヤー |
| 里山ゾーン 展 示 動 物 | 里のいきもの館 | 鉄骨造平屋建 (延床面積 261.6㎡)、展示室、飼育バックヤードなど アオダイショウ、イモリ、ヒキガエル、魚類など |
| | レクチャールーム | |
| | ビオガーデン | |
| 管 理 ゾ ー ン | 管 理 棟 | 鉄骨造5階建 (延床面積 1,569.21㎡)、会議室など |
| | 動 物 病 院 | 鉄骨造 (延床面積 163.0㎡)、治療室など |
| 開 設 年 月 日 | 平成 14 年 4 月 1 日 (平成 14 年 4 月 13 日開園) | |
| 営 業 時 間 | 午前 9 時～午後 5 時 | |
| 休 園 日 | 火曜日 (祝日の場合は翌日、4月、5月は無休)、年末年始 (12月 29 日～1月 3 日) | |
| 無 料 入 園 日 | 5月 5 日 (小学生以下)、1月の第 2 水曜日 (到津の日) | |

イ 利用料

(ア) 入園料

| 区 分 | 大 人 | 中 高 生 | 小学生以下 |
|------------|-------|-------|-------|
| 個 人 | 800 円 | 400 円 | 100 円 |
| 団体 (25人以上) | 600 | 300 | 50 |

(イ) 騎乗料

| | |
|-----|-------|
| 口 バ | 200 円 |
|-----|-------|

(ウ) 駐車料

| | | | | | |
|-------|-----|---|---------|-------|---|
| 普通自動車 | 600 | 円 | 中・大型自動車 | 1,000 | 円 |
|-------|-----|---|---------|-------|---|

ウ 減免基準

| 区 分 | 減免割合 (入園料) |
|---|------------------------|
| ① 北九州市内の小学校、特別支援学校小学部、朝鮮初級学校の児童が、教育の一環として当該小学校教員の引率のもとに利用するときの児童と引率の教員 | 10 割 |
| ② 北九州市内の幼稚園又は保育所の園児が、教育又は行事の一環として当該幼稚園又は保育所の教員又は保育士の引率のもとに利用するときの園児と教員又は保育士 | 10 割 |
| ③ 北九州市内の児童福祉法に規定する児童福祉施設等（同法第7条に規定する保育所を除く）の小学生以下の児童（幼児）が、教育又は行事の一環として当該施設職員の引率のもとに利用するときの児童（幼児）と引率の施設職員 | 10 割 |
| ④ 療育手帳、身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者が当該手帳を提示して利用するとき（各手帳提示者の付添人については、当該手帳提示者一人につき1人まで同様の取扱いとする）。 | 5 割 |
| ⑤ 65歳以上の高齢者（年長者施設利用証又は公的に発行された年齢を証明できるものが提示された場合に限る）が利用するとき。 | 5 割 |
| ⑥ 到津の森公園基金に10,000円以上寄付した市外在住の者が到津の森公園より発行される到津の森公園基金寄付証を提示して利用するとき。 | 10 割 |
| ⑦ 動物サポーターに申し込んだ市外在住の者（申込金額が3,000円未満のものに限る）が、到津の森公園より発行される動物サポーター認定証を提示して利用するとき。 | 団体料金適用 |
| ⑧ 動物サポーターに申し込んだ市外在住の者（申込金額が10,000円以上の者に限る）が、到津の森公園より発行される動物サポーター認定証を提示して利用するとき。 | 10 割 |
| ⑨ 到津の森公園友の会に入会した者（申込金額が3,000円未満の者に限る）が、到津の森公園より発行される到津の森公園友の会会員証を提示して利用するとき。 | 団体料金適用 |
| ⑩ 到津の森公園友の会に入会した者（申込金額が3,000円以上の者に限る）又はその家族が、到津の森公園より発行される到津の森公園友の会会員証又は家族会員証を提示して利用するとき（ただし、1家族6人まで）。 | 10 割 |
| ⑪ こども文化パスポート事業においてパスポートを持参した中学生（特別支援学校中学部及び朝鮮中級学校の生徒を含む）以下が利用するとき。 | 10 割 |
| ⑫ 中学生（特別支援学校中学部及び朝鮮中級学校の生徒を含む）以下がわらべの日（毎月第2日曜日）に利用するとき。 | 団体料金適用 |
| ⑬ （一社）北九州市私立幼稚園連盟及び（一社）北九州市保育所連盟に加入している施設並びに北九州市立幼稚園の「園児」と「その家族」が「幼稚園児・保育園児ファミリー招待会」（11月の土曜日及び12月の全営業日）に利用するとき。 | 10 割 (二親等以内の家族5人まで) |
| ⑭ 訪日外国人及びその外国人に随行する（公財）北九州国際交流協会に登録するボランティアが北九州市ウェルカムブックを持参して利用するとき。 | 団体料金適用 |

| 区 分 | 減免割合（入園料） |
|---|-----------|
| ⑮（公財）北九州市どうぶつ公園協会が主催又は共催で行う（公社）日本動物園水族館協会に関する講習会及び会議等の参加者が利用するとき。 | 10割 |
| ⑯（公財）北九州市どうぶつ公園協会と契約を締結した旅行代理店を通じて利用するとき。 | 1割 |
| ⑰ 下関市立水族館「海響館」の年間パスポートを提示して利用するとき。 | 団体料金適用 |
| ⑱ 自然史・歴史博物館の「自然史友の会」及び「歴史友の会」に入会した者が自然史・歴史博物館から発行される会員証を提示して利用するとき。 | 団体料金適用 |
| ⑲ 他の施設や機関と協調・協力して、誘客活動を行うとき。 | 最大5割 |
| ⑳ 5月5日（祝：こどもの日）に小学生以下の者が利用するとき。 | 10割 |
| ㉑ 1月の第2水曜日（到津の日）に利用するとき。 | 10割 |
| ㉒ 3ヶ月パスポート（3ヶ月有効、大人1,000円）を購入した者がそのパスポートを提示して利用するとき。 | 10割 |

注1 その他、事業上特に必要と認めるものについては、その都度市長の承認を受けたうえで減免することとする。

注2 利用料金における団体の中で減免に該当する者がいる場合、個人料金に上記の減免割合を乗じたものを差し引いた金額または、団体料金とする。

エ 利用及び収入状況

(ア) 入園者数及び入園料収入

| 項 目 | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | |
|------------------|--------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 入 園 者 数 | 有 料 | 大人 | 177,462人 | 178,802人 | 125,179人 |
| | | 中高生 | 10,428人 | 11,722人 | 6,094人 |
| | | 小学生以下 | 72,011人 | 73,692人 | 49,759人 |
| | | 計 | 259,901人 | 264,216人 | 181,032人 |
| | 無 料 | パスポート | 24,020人 | 22,713人 | 22,420人 |
| | | 10割減免 | 98,407人 | 91,813人 | 61,912人 |
| | | 計 | 122,427人 | 114,526人 | 84,332人 |
| 合 計 | | 382,328人 | 378,742人 | 265,364人 | |
| 入園料収入 | | 143,335千円 | 145,043千円 | 103,955千円 | |

(イ) 駐車場利用台数及び駐車料収入

| 項 目 | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|-----|---------|----------|---------|----------|---------|----------|
| | 利用台数 | 収入金額 | 利用台数 | 収入金額 | 利用台数 | 収入金額 |
| 普通車 | 81,977台 | 49,186千円 | 80,978台 | 48,587千円 | 64,010台 | 38,406千円 |
| 大型車 | 958 | 958 | 933 | 933 | 234 | 234 |
| 計 | 82,935 | 50,144 | 81,911 | 49,520 | 64,244 | 38,640 |

(ウ) ロバの騎乗 (ふれあい動物園)

| 項 目 | 平成 30 年度 | | 令和 元 年 度 | | 令和 2 年 度 | |
|-----|----------|----------|----------|----------|----------|------|
| | 利用者数 | 収入金額 | 利用者数 | 収入金額 | 利用者数 | 収入金額 |
| ロ バ | 19,655 人 | 3,525 千円 | 18,008 人 | 3,324 千円 | 0 人 | 0 千円 |

オ 動物ふれあい事業

動物ふれあい事業の一環でえさの販売を行った。

| 項 目 | 平成 30 年度 | | 令和 元 年 度 | | 令和 2 年 度 | |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|-------|
| | 売上個数 | 売上金額 | 売上個数 | 売上金額 | 売上個数 | 売上金額 |
| サ ル | 60,614 個 | 6,061 千円 | 62,659 個 | 6,266 千円 | 491 個 | 49 千円 |
| ゾ ウ | 70,287 | 7,029 | 72,929 | 7,293 | 29,392 | 2,939 |
| ア ラ イ グ マ | 7,460 | 746 | 8,620 | 862 | 2,578 | 258 |
| ヤ ギ | 70,876 | 7,088 | 74,294 | 7,429 | 22,005 | 2,201 |
| 計 | 209,237 | 20,924 | 218,502 | 21,850 | 54,466 | 5,447 |

カ イベント、講習会実施状況

(ア) 企画展・フェア・イベント (令和2年度)

| 実 施 月 日 | タ イ ト ル | 参加人員(人) |
|--|--|---------|
| 4月1日(水)～8日(水) | ファン感謝祭特別企画展 「あゆみあるく～動物と飼育員のこの一年～」 | 627 |
| 5月18日(月)～6月14日(日) | 人・水・命～中村哲医師 平和パネル展～ | 4,534 |
| 6月20日(土)～7月6日(月) | 七夕フェア～星に願いを～ | 1,508 |
| 6月20日(土)～7月20日(月) | 到津の森ちょこっと特派員入賞作品写真展 | 7,968 |
| 7月22日(水)～8月31日(月) | それぞれの1日展～どうぶつたちは何してる?～ | 9,415 |
| 7月23日(祝木)～8月24日(月) | 到津で探そう!夏の昆虫展 | 3,123 |
| 7月23日(祝木)、24日(祝金)、 25日(土)、26日(日) 8月の毎土曜日・日曜日・祝日 8月13日(木)、14日(金) | ITOZU YORU ZOO ～夜の動物園～ (営業時間を21時まで延長) ■関連イベント■ サバンナ スポットガイド ふれまる スポットガイド 他 | 14,086 |
| 7月24日(祝金)～8月19日(水) | 「ふうせんのフリック」 in 北九州大冒険展 | 9,142 |
| 9月5日(土)～9月28日(月) | 外来生物展～身近な自然をかんがえてみる～ | 2,812 |
| 9月20日(日) | 敬老の日 メッセージカードプレゼント | 50 |
| 10月1日(木)～10月31日(土) | マジカルハロウィン ■関連イベント■ トリック・オア・トリート | 36,969 |
| 10月4日(日)～30日(金) | えんぴつ画作品展～ This is 鉛筆画～ | 9,482 |
| 10月11日(日)～10月25日(日) | 動物の食べ物展 | 6,242 |
| 11月3日(祝火)～11月30日(月) | 児童および幼児動物画コンクール表彰式・入選作品展 | 10,723 |

| | | |
|--------------------|--|--------|
| 12月2日(水)～12月25日(金) | クリスマスフェア ■関連イベント■ お菓子のクリスマスプレゼント クリスマスメッセージカードキットのプレゼント X'mas リース作り | 23,310 |
| 12月5日(土)～12月29日(火) | 到津の森ちょこっと特派員入賞作品写真展 | 9,116 |
| 12月29日(火) | 干支の引継式 | 100 |
| 1月2日(土)、3日(日) | 到津の森のお正月 ■関連イベント■ 到津 Zoo ごろくプレゼント 新春〇×クイズ大会 正月遊びコーナー | 2,007 |
| 2月20日(土)～3月31日(水) | ミモザ・サクラフェア ■関連イベント■ シルバープレゼント・「ミモザの日」プレゼント ホワイトデーに贈るフラワー BOX 作り Itozoogram 「到津の森ちょこっと特派員」作品募集 | 45,023 |
| 3月1日(月)～14日(日) | vivid animal 動物イラスト作品展 | 4,259 |
| 3月21日(日)～3月31日(水) | あゆみあるく展 | 3,584 |
| 3月28日(日) | 到津の森の春祭り ■関連イベント■ チェンソーカービング実演 春のキッチンカー大集合 カラフルランタン作り 他 | 1,048 |

(イ) 環境学習イベント (令和2年度)

| 実施月日 | タイトル | 参加人員(人) |
|-----------|---------------------------------|---------|
| 7月19日(日) | 飼育員体験～たべもの編～ | 8 |
| 8月9日(日) | 森のおはなし探検隊 「園内散策でフィールドビンゴ」 | 8 |
| 8月16日(日) | 飼育員体験～健康編～ | 7 |
| 9月12日(土) | いとうづの森緑化計画～キリン編～ | 30 |
| 9月13日(日) | 森のおはなし探検隊 「到津でほんとうにあったおはなし」 | 9 |
| 10月11日(日) | 森のおはなし探検隊 「絵本の読み聞かせとカモフラージュ」 | 15 |
| 10月25日(日) | 秋の生き物調査隊 | 12 |
| 11月8日(日) | 森のおはなし探検隊 秋の宝物探し 「フィールドビンゴ」 | 10 |
| 11月15日(日) | サル山緑化計画～ニホンザルの山に幸せを～ | 4 |
| 12月20日(日) | 冬の森で見つけ隊 | 4 |
| 3月7日(日) | 初心者向け野鳥観察会 | 5 |
| 3月21日(日) | ネイチャークラフト | 32 |

(ウ) 定例動物イベント（令和2年度）

| 実施月日 | タイトル | 参加人員(人) |
|--|-------------------|---------|
| 8月1日(土)～8月31日(月) (14日間) | モルモットふれあい教室 | 68 |
| 8月の土日祝 | キーパーズトーク「ミーアキャット」 | 110 |
| 9月1日(火)～9月30日(水) (15日間) | モルモットふれあい教室 | 71 |
| 9月の土日祝 | キーパーズトーク「キリン」 | 500 |
| 10月1日(木)～10月31日(土) (27日間) | モルモットふれあい教室 | 471 |
| 10月の土日 | キーパーズトーク「シマウマ」 | 360 |
| 11月1日(日)～11月30日(月) (26日間) | モルモットふれあい教室 | 501 |
| 11月の土日祝 | キーパーズトーク「ミーアキャット」 | 300 |
| 12月1日(火)～12月29日(火) (25日間) | モルモットふれあい教室 | 393 |
| 12月の土日 | キーパーズトーク「キリン」 | 450 |
| 1月2日(土)～1月11日(祝月) (9日間) | モルモットふれあい教室 | 95 |
| 1月2日(土)、3日(日)、9日(土)、 10日(日)、11日(祝月) | キーパーズトーク「シマウマ」 | 250 |
| 3月8日(月)～3月31日(水) (22日間) | モルモットふれあい教室 | 870 |
| 3月13日(土)、14日(日)、20日(祝土)、 21日(日)、27日(土)、28日(日) | キーパーズトーク「キリン」 | 400 |

(エ) ワークショップ・講演会（令和2年度）

| 実施月日 | タイトル | 参加人員(人) |
|-----------|-----------------------|---------|
| 7月25日(土) | デコパージュでエコバッグ | 34 |
| 8月1日(土) | ミニチュアガーデン～到津 Zoo 工教室～ | 41 |
| 8月10日(祝月) | オリジナルうちわを作ろう！ | 33 |
| 10月24日(土) | ハロウィンランタンを作ろう！ | 48 |
| 12月12日(土) | キラキラスノードームを作ろう！ | 153 |

キ サポート制度

| | |
|-----------|--|
| 市民ボランティア | 18歳以上が対象。活動内容は、えさ集めやえさ切り、清掃、動植物の解説ガイド、広報など。 |
| 到津の森公園基金 | 動物の購入費用などを寄付する制度。寄付額が1万円以上の個人と5万円以上の団体の寄付者は、刻銘板に寄付者名を掲示。 |
| 動物サポーター | 動物を選んでえさ代を支援する制度。個人は1口1,000円、団体は1万円から。 |
| 到津の森公園友の会 | 到津の森公園の運営全体を支援する制度。個人のみで、1口1,000円から。 |

※ 申込状況

| 項 目 | 平成 30 年 度 | | 令 和 元 年 度 | | 令 和 2 年 度 | |
|-----------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 |
| 到津の森公園基金 | 24 件 | 546 千円 | 21 件 | 839 千円 | 24 件 | 888 千円 |
| 動物サポーター | 1,241 | 18,288 | 922 | 20,280 | 277 | 17,044 |
| 到津の森公園友の会 | 1,268 | 4,518 | 1,524 | 5,478 | 2,109 | 9,107 |

(ア) ファン感謝祭イベント (令和2年度)

| 実 施 月 日 | タ イ ト ル | 参加人員(人) |
|-------------------|---|---------|
| 10月11日(日)～18日(日) | 秋のファン感謝祭(ファン感謝 WEEK) ■実施イベント■ クイズウォークラリー 到津の森ちょこっとショップ | 12,899 |
| 3月21日(日)～3月28日(日) | 春のファン感謝祭(ファン感謝 WEEK) ■実施イベント■ クイズウォークラリー 到津の森ちょこっとショップ | 31,501 |

(イ) 動物サポーター・友の会会員限定イベント (令和2年度)

| 実 施 月 日 | タ イ ト ル | 参加人員(人) |
|-----------|-----------|---------|
| 8月9日(日) | バックヤードツアー | 5 |
| 9月13日(日) | バックヤードツアー | 3 |
| 10月11日(日) | バックヤードツアー | 8 |
| 12月13日(日) | バックヤードツアー | 8 |
| 3月14日(日) | バックヤードツアー | 3 |

ク 夜間開園

| 平成 30 年 度 | | 令 和 元 年 度 | | 令 和 2 年 度 | |
|-----------|----------|-----------|----------|-----------|----------|
| 日 数 | 人 数 | 日 数 | 人 数 | 日 数 | 人 数 |
| 18 日 | 23,213 人 | 16 日 | 18,282 人 | 17 日 | 13,333 人 |

ケ 動物サポーター事業

到津の森公園における飼育動物のえさの調達、動物サポーター寄付者に対するパスポートの発行及び管理等の業務を行った。

コ 教育プログラム事業

(ア) 学習プログラム (令和2年度)

遠足訪問校向けプログラムや小学校先生向け研修等の学習プログラム策定及び実施業務を行った。

| 実 施 期 間 | 遠 足 学 習 プ ロ グ ラ ム | 長 期 学 習 プ ロ グ ラ ム | 参加人数 (人) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------|
| 令和2年4月～令和3年3月 | 33 件 | 7 件 | 3,307 人 |

(イ) 団体向け有料プログラム（令和2年度）

環境教育等の効果を高めるため、希望する団体に向けて有料プログラムを提供した。

| 項 目 | 件 数 | 参加人数 |
|----------------|-----|------|
| 特別対応したツアー（座学等） | 2 件 | 51 人 |

サ 博物館実習、職場体験等受入事業

中学校の授業の一環として行う職場体験学習や大学が授業の一環として行う博物館実習を受け入れ、団体研修を行った。

| 項 目 | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|-----------|--------|------|-------|------|-------|-----|
| | 日 数 | 人 数 | 日 数 | 人 数 | 日 数 | 人 数 |
| 職 場 体 験 | 7 日 | 18 人 | 10 日 | 20 人 | 0 日 | 0 人 |
| 博 物 館 実 習 | 42 | 3 | 56 | 4 | 56 | 4 |

シ 動物の繁殖、ブリーディングローン事業（令和2年度）

動物の繁殖により施設にあった適正数を維持するとともに、国内の動物園と連携して行う繁殖のための「ブリーディングローン（略称：BL）」や、種の保存活動を進めた。

| 区 分 | 種 類（頭羽数） | 区 分 | 種 類（頭羽数） |
|-----------|---------------|-----|------------|
| BL事業による導入 | オウギバト（1） | 繁 殖 | ミーアキャット（1） |
| 繁 殖 | キュウシュウムササビ（1） | 繁 殖 | モルモット（13） |

(2) ひびき動物ワールド管理運営事業

ア 施設概要

| | | | | |
|-----------------------|--|-----------------------|----------|------------------|
| 名 称 | ひびき動物ワールド | | | |
| 所 在 地 等 | 〒 808-0121 北九州市若松区大字竹並 286 番地ほか TEL (093) 741 - 2700 FAX (093) 741 - 6623 | | | |
| 飼 育 動 物 (令和3年4月現在) | カンガルー | イースタングレーカンガルー | 104 頭 | オス 55 頭、メス 49 頭 |
| | | イエローフーティッド ロックワラビー | 225 頭 | オス 131 頭、メス 94 頭 |
| | | ケナガワラルー | 3 頭 | オス 1 頭、メス 2 頭 |
| | | フサオネズミカンガルー | 6 頭 | オス 4 頭、メス 2 頭 |
| | | 計 | 338 頭 | |
| 設 備 | 動 物 広 場 | カンガルーふれあい広場 | 約 2,900㎡ | |
| | 飼 育 施 設 | カンガルー放飼場 | 約 1,290㎡ | |
| | | フサオネズミカンガルー放飼場 | 約 300㎡ | |
| | | ロックワラビー放飼場 | 約 2,600㎡ | |
| | | 隔離室、診療室、飼育員作業室 | 240㎡ | |
| 管 理 施 設 | 事務室 | 80㎡ | | |
| 開 設 年 月 日 | 平成元年3月26日 | | | |
| 営 業 時 間 | 午前9時～午後5時 | | | |
| 休 園 日 | 火曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始（12月29日～1月3日） | | | |

イ 入場料等

| 区 分 | | | 料 金 | 備 考 |
|-------|-------|------------|-----------|---------------------------------|
| 入 場 料 | 個 人 | 1 人 1 回 | 一 般 300 円 | 年長者は7割減免 |
| | | | 小・中学生 150 | |
| | | | 年 長 者 90 | |
| | 共通回数券 | 4 枚綴 | 一 般 1,000 | 熱帯生態園・カンガルー広場 2ヶ所で使用可能な共通回数券 |
| | | | 小・中学生 500 | |
| | | | 年 長 者 300 | |

ウ 減免基準

| 区 分 | 減免割合（入場料） |
|---|-----------|
| ① 国及び他の普通地方公共団体が主催して行なう事業又は行事（学校教育法第1条に規定する学校及び児童福祉法第7条に規定する児童福祉施設が行なうものを除く）のために使用するとき。 | 10 割 |
| ② 北九州市と共催により使用するとき。 | 10 割 |
| ③ 北九州市の後援により使用するとき。 | 5 割 |
| ④ 北九州市内の小学校、特別支援学校小学部、朝鮮初級学校の児童が、教育の一環として当該小学校教員の引率のもとに利用するときの児童と引率の教員等 | 10 割 |

| 区 分 | 減免割合（入場料） |
|---|-----------|
| ⑤ 北九州市内の幼稚園又は保育所の園児が、教育又は行事の一環として当該幼稚園又は保育所の教員又は保育士の引率のもとに利用するときの園児と教員等 | 10割 |
| ⑥ 北九州市内の児童福祉法に規定する児童福祉施設等（同法第7条に規定する保育所を除く）の小学生以下の児童（幼児）が、教育又は行事の一環として当該教員等の引率のもとに利用するときの児童（幼児）と引率の教員等 | 10割 |
| ⑦ 北九州市内在住の者で、療育手帳、身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者及び付き添いの者1名（身体障害者手帳は1級から4級に限る）が使用するとき（当該手帳又は施設利用証を提示して使用の承認を受けた場合に限る）。 | 10割 |
| ⑧ 北九州市、福岡市、下関市、鹿児島市及び熊本市に在住の者で、公的機関の発行した65歳以上であることを証明できる発行書（住所、氏名、年齢が確認できるもの。運転免許証、健康保険証等）を提示した者が使用するとき。 | 7割 |
| ⑨ 北九州市どうぶつ公園協会が主催又は共催で行う日本動物園水族館協会に関する講習会及び会議等の参加者が利用するとき。 | 10割 |
| ⑩ 到津の森公園基金に10,000円以上寄付した者が到津の森公園より発行される到津の森公園基金寄付証を提示して利用するとき。 | 10割 |
| ⑪ 動物サポーターに申し込んだ市外在住の者（申込金額が10,000円以上の者に限る）が、到津の森公園より発行される動物サポーター認定証を提示して利用するとき。 | 10割 |
| ⑫ 到津の森公園友の会に入会した者（申込金額が3,000円以上の者に限る）又はその家族が、到津の森公園より発行される到津の森公園友の会会員証又は家族会員証を提示して利用するとき（ただし、1家族6人まで）。 | 10割 |

エ 利用及び収入状況

| 区 分 | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | |
|------------------|-----------------|----------|----------|---------|---------|
| 入 場 者 数 | 大 人 | 34,652人 | 33,479人 | 21,364人 | |
| | 有 料 小・中学生 | 9,299人 | 9,890人 | 4,861人 | |
| | 年 長 者 | — | 2,005人 | 1,052人 | |
| | 計 | 43,951人 | 45,374人 | 27,277人 | |
| | 無 料 | 無料・10割減免 | 40,135人 | 35,272人 | 20,431人 |
| | 計 | 40,135人 | 35,272人 | 20,431人 | |
| | 合 計 | 84,086人 | 80,646人 | 47,708人 | |
| 入 場 料 収 入 | | 10,953千円 | 11,755千円 | 7,091千円 | |

オ 企画事業

ポストカードの販売を行った。

| | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|---------|--------|-------|-------|
| 売 上 金 額 | — | 8千円 | 5千円 |

カ イベント実施状況

動物イベント（令和2年度）

| 実施月日 | タイトル | 参加人員（人） |
|-----------|----------------|---------|
| 10月18日（日） | 4種のガイドとスタンプラリー | 303 |

キ ふれあい教室

| 項目 | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|--------|--------|--------|-------|--------|-------|------|
| | 件数 | 参加人数 | 件数 | 参加人数 | 件数 | 参加人数 |
| ふれあい教室 | 22件 | 1,793人 | 23件 | 1,981人 | 12件 | 703人 |

ク 職場体験・実習・研修受け入れ

| 項目 | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|------|--------|-----|-------|----|-------|----|
| | 日数 | 人数 | 日数 | 人数 | 日数 | 人数 |
| 職場体験 | 9日 | 61人 | 0日 | 0人 | 0日 | 0人 |

2 収益事業

1) 駐車場等管理運営事業

(1) 駐車場管理事業

ア 直接運営駐車場

| 区分 | 名称 | 所在地 | 構造 | 面積 | 収容台数 | 駐車料金 | 開設年月日 | |
|-------------|-------------------------|-----------------------------------|-----|------------------|---|---|----------------|---------|
| 月 極 | 田 町 | 北九州市小倉北区 田町6番 | 広場式 | 649 [㎡] | 19 ^台 | 8,500 ^円 | H17.4.1 | |
| | 金 田 | 北九州市小倉北区 金田二丁目9-15 他 | 〃 | 1,389 | 50 | 7,000 | H3.7.1 | |
| | 菜園場東 | 北九州市小倉北区 菜園場一丁目9,8-2 他 | 〃 | 1,402 | 60 | 7,500 | H3.7.1 | |
| | 末 広 | 北九州市小倉北区 末広二丁目3-7 | 〃 | 3,435 | 136 | 5,000 | H5.10.1 | |
| | 大手町東 | 北九州市小倉北区 大手町8 | 〃 | 428 | 15 | 13,000 | H21.6.1 | |
| | 下到津 | 北九州市小倉北区 下到津四丁目39-1 | 〃 | 1,768 | 49 | 8,000 | H16.2.1 | |
| | 西 港 | 北九州市小倉北区 西港51-1 | 〃 | 133 | 8 | 3,000 | H18.4.1 | |
| | 豎 町 | 北九州市小倉北区 豎町一丁目8 | 〃 | 564 | 11 | 8,000 | H18.4.1 | |
| | 豎町第二 | 北九州市小倉北区 豎町二丁目1 | 〃 | 1,928 | 53 | 8,000 | H18.4.1 | |
| | 城野駅北口 | 北九州市小倉北区 若富士町6 | 〃 | 454 | 11 | 9,000 | H30.11.1 | |
| | 上石田 | 北九州市小倉南区 上石田二丁目13 | 〃 | 558 | 普 軽 | 18 15 | 6,000 5,000 | H21.4.1 |
| | 若 園 | 北九州市小倉南区 北方一丁目833-2 のうち外6筆他 | 〃 | 423 | 9 | 6,500 | R2.4.1 | |
| | 陣原駅北口 | 北九州市八幡西区 夕原町1-2,1-3 | 〃 | 5,377 | 207 | 5,000 | H12.11.21 | |
| | 本城駅前 | 北九州市八幡西区 力丸町100-30 | 〃 | 97 | 3 | 5,000 | H15.11.1 | |
| | 折尾駅南 | 北九州市八幡西区 堀川町844-6 他 | 〃 | 243 | 11 | 7,000 | H23.8.1 | |
| | 黒崎駅北口第二 | 北九州市八幡西区 黒崎城石（黒崎バ イパス下） | 〃 | 650 | 13 | 8,000 | R1.8.1 | |
| | 戸畑駅北口 | 北九州市戸畑区 汐井町145-3 | 〃 | 2,196 | 90 | 7,000 | H16.4.1 | |
| | 戸畑川代 | 北九州市戸畑区 川代二丁目43番 | 〃 | 770 | 33 | 7,000 | H18.4.1 | |
| | 川代第二 | 北九州市戸畑区 川代一丁目20 | 〃 | 909 | 普 軽 | 25 2 | 8,000 6,500 | R2.9.1 |
| | 折尾駅東 | 北九州市八幡西区 南鷹見町2429 他 | 〃 | 458 | 14 | 100円/30分 (6:00~22:00) 100円/60分 (22:00~6:00) 最初の20分は無料 | H23.8.1 | |
| 黒崎駅北口 | 北九州市八幡西区 黒崎城石2346-20 | 〃 | 141 | 8 | 100円/30分 (6:00~22:00) 100円/60分 (22:00~6:00) 最初の20分は無料 12時間まで最大800円 | R1.10.1 | | |
| 収 容 台 数 合 計 | | | | | 860 | | | |

イ 管理委託駐車場

| 区分 | 名称 | 所在地 | 構造 | 面積 | 管理委託先 | 開設年月日 |
|----|-------|------------------------|-----|------------------|--------------|----------|
| 月極 | 萩原電停前 | 北九州市八幡西区 萩原二丁目100-2 | 広場式 | 852 [㎡] | 萩原・青山商店街協同組合 | H12.10.1 |
| | 夕原町 | 北九州市八幡西区 夕原町9番1他 | 〃 | 3,087 | 夕原工業団地協同組合 | S52.1.1 |

ウ 駐車場収入等

| 区分 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----------|----------|----------|----------|
| 月極駐車場収容台数 | 1,262台 | 1,051台 | 1,091台 |
| 収入金額 | 73,111千円 | 68,098千円 | 68,518千円 |

エ 売店等事業

自動販売機を設置し、営業を行った。

| 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----|--------|-------|-------|
| 売上金 | 465千円 | — | — |

2) 遊戯施設等事業

(1) 到津の森公園

ア 遊戯施設等運営事業

(ア) 施設概要

| | |
|---------|---|
| 遊 戯 施 設 | 観覧車 |
| | ミニモノレール |
| | メリーゴーラウンド |
| | サイクルモノレール |
| | 子供汽車 |
| | 小型遊具 |
| | スカイフライヤー |
| | ファイヤーファイター他 |
| 営 業 時 間 | 午前9時～午後5時 |
| 休 業 日 | 火曜日（祝日の場合は翌日、4月、5月無休）、年末年始（12月29日～1月3日） |

(イ) 使用料

| | | | |
|-----------|------|------------|------|
| 観 覧 車 | 400円 | サイクルモノレール | 250円 |
| メリーゴーラウンド | 250円 | スカイフライヤー | 500円 |
| 子 供 汽 車 | 250円 | ファイヤーファイター | 250円 |
| 小 型 遊 具 | 100円 | ベビーカー | 100円 |
| ミニモノレール | 250円 | | |

(ウ) 利用及び収入状況

| 区 分 | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 利用者数 | 収入金額 | 利用者数 | 収入金額 | 利用者数 | 収入金額 |
| ミニモノレール | 44,048 人 | 8,034 千円 | 41,947 人 | 7,704 千円 | 36,656 人 | 6,718 千円 |
| メリーゴーラウンド | 46,737 | 8,432 | 46,291 | 8,417 | 38,198 | 6,945 |
| サイクルモノレール | 55,435 | 10,071 | 55,024 | 10,059 | 41,929 | 7,645 |
| 子 供 汽 車 | 41,685 | 7,590 | 32,278 | 5,898 | 34,364 | 6,292 |
| ボ ー ル 遊 び | 26,152 | 2,606 | 20,261 | 2,026 | 0 | 0 |
| 小 型 遊 具 | 126,095 | 12,602 | 143,742 | 14,374 | 129,732 | 12,973 |
| トランポリン | 34,793 | 3,483 | 35,684 | 3,568 | 24,828 | 2,483 |
| ボールプール他 | 14,611 | 4,288 | 12,696 | 3,781 | 0 | 1,004 |
| ベビーカー | 3,423 | 342 | 3,278 | 328 | 2,133 | 213 |
| 計 | 392,979 | 57,448 | 391,201 | 56,155 | 307,840 | 44,273 |

イ 売店等事業

売店、レストラン及び自動販売機を設置し、営業等を行った。

| 項 目 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-------|---------|---------|----------|
| 売 上 額 | 8,070千円 | 9,623千円 | 11,618千円 |

資料

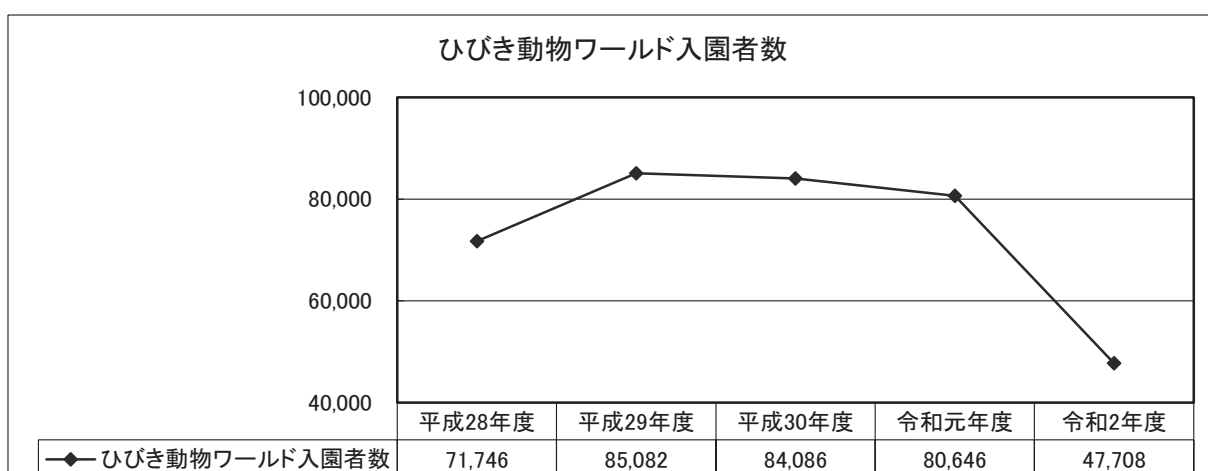
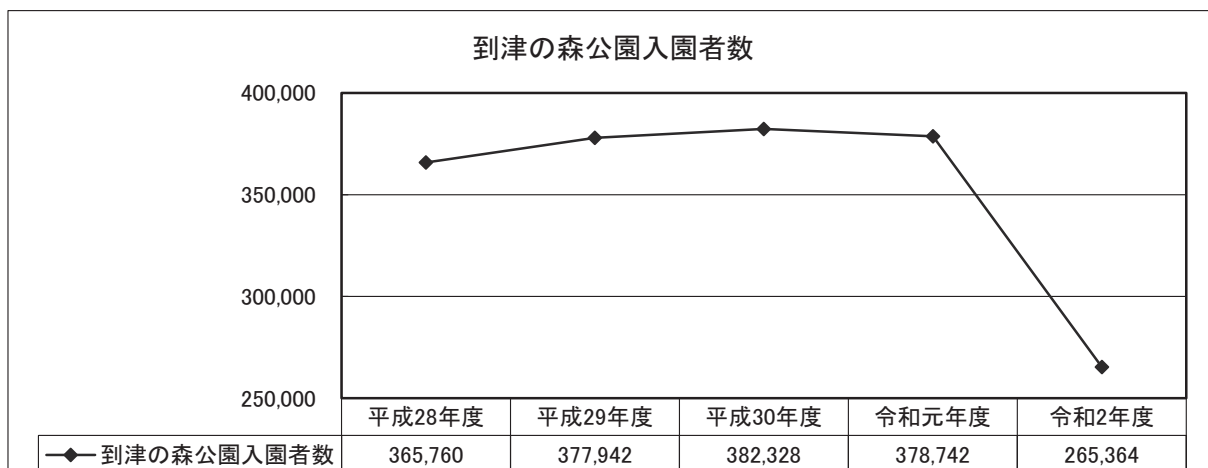
有料公園年度別入園者数

(単位：人)

| | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 到津の森公園 | 入園者数 | 365,760 | 377,942 | 382,328 | 378,742 | 265,364 |
| | 累計 | 5,827,629 | 6,205,571 | 6,587,899 | 6,966,641 | 7,232,005 |

(単位：人)

| | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| ひびき動物ワールド | 入園者数 | 71,746 | 85,082 | 84,086 | 80,646 | 47,708 |
| | 累計 | 2,549,701 | 2,634,783 | 2,718,869 | 2,799,515 | 2,847,223 |



Ⅲ 沿 革

当協会は、北九州市の外郭団体として駐車場や埋立地等の市の施設の管理業務を行うため、昭和48年4月1日に財団法人北九州市都市整備公社として設立された。

平成7年4月には、事業範囲の拡大・組織の強化及び事務の効率化等を図るため、財団法人北九州市土地区画整理協会と合併を行った。

その後、平成12年4月には、北九州市の「外郭団体改革推進計画」に沿って、財団法人建築・設備保全公社及び財団法人北九州市教育文化事業団（体育施設管理部門）を当協会に吸収するとともに、当協会の区画整理業務を北九州市住宅供給公社に移管した。

平成18年度からは、指定管理者制度導入を契機に、スポーツ・文化部門を切り離し、有料公園の管理・運営（指定管理者）や一般公園の維持管理といった緑に特化した事業展開へ移行した。

また、「外郭団体経営改革プラン」に沿って、平成22年度3月末で公園施設等維持管理業務及び霊園管理業務の受託が終了した。

平成25年4月1日には国の公益法人制度改革等を受け、「公園をはじめとした各種都市施設などの管理・運営事業を通じ、健康で豊かな市民生活の実現のほか、都市機能の増進に寄与すること」を目的に、公益財団法人へと移行し、平成26年4月1日に到津の森公園に特化した団体として、公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会に名称を変更した。

昭和48年

1. 23 財団法人北九州市都市整備公社設立準備委員会設置
2. 20 公社設立発起人会の開催
3. 1 公社設立発起人10名をもって設立許可申請
- 26 公社設立許可（基本財産500万円）
4. 1 ・ 公社が発足し、北九州市との間で「業務運営に関する基本協定」を締結
・ 公社に事務局を置き、事務所を小倉北区域内1番1号（北九州市役所内）とする
・ 天神島、浜町及び中央町駐車場の管理業務を受託
・ 中谷池、御開及び吉田埋立地の管理業務を受託
・ 小倉球場の管理業務を受託
・ 開発公社で施工した中央町駐車場第2期建設工事（工事費40,201千円）の清算事務を引き継ぐ
- 12 公社の登記完了
10. 1 地蔵面埋立地の管理業務を受託
11. 1 横田埋立地の管理業務を受託

昭和49年

1. 8 浜町駐車場建設工事の施工を受託
2. 12 浜町駐車場建設工事（二段式立体駐車装置）を発注（工事費41,200千円）
同工事着工のため浜町駐車場の営業を一時休止
4. 1 城山霊園の管理業務を受託
7. 1 浜町駐車場建設工事が完成し営業を再開
8. 11 中原、高峰霊園の管理業務を受託

10. 1 谷口霊園の管理業務を受託

昭和 50 年

- 4. 1 高塔山草庵の管理業務を受託
- 7. 1 和布刈塩水プール及び高塔山プールの管理業務を受託
- 10. 1 南八千代町駐車場の管理業務を受託
- 30 吉田埋立地の管理業務を終了
- 11. 1 豊岡埋立地の管理業務を受託

昭和 51 年

- 1. 10 事務所を小倉北区室町一丁目 1 番 1 号（小倉北区役所内）に移転
- 3. 31 豊岡埋立地の管理業務を終了
- 4. 1
 - ・ 足立霊園の管理業務を受託
 - ・ ごみ中継業務を受託（豊岡中継所及び門司清掃工場→皇后崎清掃工場）
- 30 小倉球場及び和布刈、高塔山プールの管理業務を終了
（5.1 から助北九州市教育文化事業団が受託）
- 6. 1 大門駐車場（月ぎめ）の営業を開始
- 7. 1 ごみ中継業務を受託（若松清掃工場→皇后崎清掃工場）
- 10. 1 城山霊園納骨堂の管理業務を受託

昭和 52 年

- 1. 1 夕原町駐車場（月ぎめ）の営業を開始
- 2. 1 サイクリングターミナルの管理業務を受託
- 4. 2 サイクリングターミナルオープン
- 6. 30 ごみ中継業務の一部を終了（門司清掃工場→皇后崎清掃工場）
- 7. 1
 - ・ 草見埋立地の管理業務を受託
 - ・ 枝光本町及び戸畑市民会館前駐車場の管理業務を受託
- 11. 30 ごみ中継業務の一部を終了（若松清掃工場→皇后崎清掃工場）

昭和 53 年

- 4. 1
 - ・ 事務局の機構を改正し、庶務課、業務課の 2 課制とする
 - ・ 高峰霊園納骨堂の管理業務を受託
 - ・ 公園施設等維持管理業務を受託
- 15 公社に専任の専務理事を設置
- 9. 30 大門駐車場の営業を終了

昭和 54 年

- 3. 31 御開埋立地の管理業務を終了
- 4. 1
 - ・ 永犬丸埋立地の管理業務を受託
 - ・ 皿倉霊園の管理業務を受託
 - ・ 業務課に東部及び西部公園管理事務所を設置

- 7. 1 ・ 的場池埋立地の管理業務を受託
 - ・ 公園等の巡視点検、公園施設、ちびっ子広場等の遊具の補修及び平尾台、九州自然歩道の維持管理業務を受託
- 8. 1 ・ 新町、日明、曾根及び北湊の各下水処理場中央操作室の運転及び監視業務を受託
 - ・ 庶務課に下水処理場係を設置
 - ・ 若松競艇場第2スタンド改築に伴う整備工事を受託
- 6 港町駐車場（時間制）の営業を開始
- 16 港町駐車場（月ぎめ）の営業を開始
- 9. 30 横田埋立地の管理業務を終了
- 12. 17 若松競艇場第2スタンド改築工事を受託

昭和 55 年

- 1. 4 公社職員による日明下水処理場中央操作室の運転及び監視業務を開始
- 2. 12 事業の拡充強化のための、寄付行為の目的、事業内容の一部改正認可
- 3. 31 的場池埋立地の管理業務を終了
- 4. 1 ・ 花いっぱい運動事業、グリーンバンク及び保存樹の管理業務を受託
 - ・ 十三塚、本城霊園の管理業務を受託
 - ・ 福祉公園の管理業務を受託
 - ・ 霊園、草庵及びサイクリングターミナル管理業務を庶務課から業務課に移管
- 12. 22 西部公園管理事務所を桃園球場事務所内に移転

昭和 56 年

- 1. 12 東部公園管理事務所を三萩野公園管理事務所に移転
- 4. 15 天神島駐車場が広場式から立体式となり、完全自動料金精算装置を導入
- 6. 30 若松競艇場第2スタンド改築工事を完了
- 8. 15 天神島、南八千代町、戸畑市民会館前及び港町の各駐車場における身体障害者の駐車料金割引制度を実施

昭和 57 年

- 4. 1 ・ 事務所を小倉北区大手町1番1号（北九州市役所第二庁舎内）に移転
 - ・ 喜多久自然海浜保全地区の清掃美化業務を受託
- 6. 16 大手町駐車場（小倉北区大手町9：月ぎめ）の営業を開始

昭和 58 年

- 3. 31 ・ ごみ中継業務を終了（豊岡中継所→新門司清掃工場）
 - ・ 地蔵面埋立地の一般廃棄物の搬入を停止
- 9. 30 地蔵面埋立地の管理業務を終了

昭和 59 年

- 3. 16 第二大手町駐車場（小倉北区大手町13：月ぎめ）の営業を開始
- 31 新町、日明、曾根及び北湊の各下水処理場中央操作室の運転及び監視業務を終了

- 5. 1 棧橋通駐車場の営業を開始
- 8. 31 市施行の市街地再開発事業に伴う管理業務を受託するための、寄付行為の事業の一部改正認可
- 9. 1 第三大手町駐車場（小倉北区大手町15：月ぎめ）の営業を開始
- 13 オリオンプラザ第1ビルの賃貸借契約業務を開始

昭和60年

- 3. 31 草見、中谷池両埋立地の管理業務を終了
- 4. 1 ・サイクリングターミナルの管理業務を業務課から庶務課に移管
- ・勝山公園ほか5公園の管理業務を受託
- 8. 1 黒崎西駐車場（月ぎめ）の営業を開始
- 9. 30 第三大手町駐車場（小倉北区大手町15：月ぎめ）の営業を終了
- 12. 31 浜町駐車場廃止に伴い、同管理業務を終了

昭和61年

- 4. 1 志井ファミリープールの管理業務を受託
- 7. 5 志井ファミリープールオープン
- 8. 1 戸畑市民会館前駐車場に、自動読取料金計算システムを導入

昭和62年

- 2. 2 志井ファミリーメイズの管理業務を受託
- 28 南八千代町駐車場廃止に伴い、同管理業務を終了
- 3. 14 志井ファミリーメイズの営業を開始
- 10. 1 第二大手町駐車場（小倉北区大手町13）の車室を増設（228車室→508車室）
- 12. 25 サイクリングターミナルで四輪バギー車の営業を開始

昭和63年

- 3. 13 志井ファミリーメイズ改造（2階部分増設）に伴う営業開始
- 20 サイクリングターミナルでおもしろサイクルランドの営業を開始
- 4. 1 ・事務局の機構を改正し、庶務課、業務課、管理課の3課制とする
- ・公社設立15周年記念テレホンカードを製作
- ・ひびき動物ワールドの管理業務を受託
- 17 公社職員採用試験実施

昭和64年

- 1. 4 夕原町駐車場を2,196.65㎡から4,471.15㎡に拡張

平成元年

- 3. 21 志井ファミリーメイズでバッテリーカー及びバンパーボートの営業を開始
- 26 ・ひびき動物ワールド開設
- ・おもしろサイクルランドでサイクルボートの営業を開始

- 31 市営駐車場の管理業務を終了（4.1 から(財)北九州市土地区画整理協会が受託）
- 4. 4 ひびき動物ワールドオープン
- 9. 30 港町駐車場の管理業務を終了

平成 2 年

- 8. 31 棧橋通駐車場の管理業務を終了
- 10. 1 第二大手町駐車場（小倉北区大手町13）の車室を増設（508車室→543車室）

平成 3 年

- 3. 31 ・永犬丸埋立地の管理業務を終了
- ・公社職員採用試験実施
- 4. 1 ・都市緑化センター（仮称）の開設準備業務及び開設後の管理運営業務を受託
- 7. 1 西小倉駐車場（月ぎめ）の営業を開始
- 9. 14 第8回全国都市緑化北九州フェア開催（～11月11日）
- 10. 31 第二大手町駐車場（小倉北区大手町13）の一部閉鎖に伴い車室を縮小（543車室→74車室）

平成 4 年

- 2. 23 公社職員採用試験実施
- 4. 1 ・事務局の機構を改正し、企画課（旧庶務課）、管理課（旧業務課）、響灘緑地管理事務所の3課制とする
- ・響灘緑地の一部が有料公園（グリーンパーク）として開設されたのに伴い、同施設の管理業務を受託
- ・サイクリングターミナル、年中無休体制（年末年始を除く）に変更
- 30 グリーンパーク「入園者10万人達成」
- 5. 1 戸畑新池駐車場（月ぎめ）の営業を開始
- 7. 29 グリーンパーク「入園者30万人達成」
- 10. 20 サイクリングターミナルで送迎バスの運行開始
- 11. 5 グリーンパーク「入園者50万人達成」

平成 5 年

- 1. 1 西小倉（菜園場第二）駐車場（月ぎめ）の営業を開始
- 3. 20 市制30周年、公社設立20周年記念事業「グリーン・フラワー&ヘルシーフェスタ」開催（重点期間：～4月6日）
- 31 ・志井ファミリーメイズ廃止に伴い、同管理業務を終了
- ・大手町駐車場（小倉北区大手町9）の営業を終了
- 4. 6 公社設立20周年記念パーティー開催（都市緑化センター）
- 6. 1 公社に専任の理事長を設置（寄付行為の一部改正）
- 9. 16 東王子駐車場（月ぎめ）の営業を開始
- 10. 1 浅野駐車場（月ぎめ）、末広駐車場（月ぎめ）の営業を開始
- 17 グリーンパーク「入園者100万人達成」

11. 1 サイクリングターミナルでバッテリーカーの営業を開始

平成 6 年

2. 28 第二大手町駐車場（小倉北区大手町13）の営業を終了
3. 31 皿倉霊園及び高塔山草庵の管理業務を終了
4. 1 筒井町駐車場（月ぎめ）の営業を開始
5. 1 砂津駐車場（月ぎめ）の営業を開始
6. 16 第11回大都市公園緑化団体等連絡会総会を北九州市で開催（～6月17日）
7. 9 「波のプール」オープニング式典実施（志井ファミリープール）
9. 25 グリーンパーク「入園者150万人達成」
30 公社理事長の専任制を廃止
10. 1 北九州市助役を理事長に選任

平成 7 年

3. 31 土地区画整理事業をはじめとする地域開発関連事業を実施するための、寄付行為の目的、事業の一部改正認可
4. 1 ・(財)北九州市土地区画整理協会と合併
（合併に伴い、土地区画整理事業及び市営駐車場の管理運営業務を引き継ぐ）
・事務局の機構を改正し、企画課、管理課、響灘緑地管理事務所、区画整理課の4課制とする
・志井ファミリープールの管理業務を企画課から管理課に移管
・山田緑地の管理業務を受託
13 平成7年度前期日本動物園水族館協会九州沖縄ブロック園館長会議を開催（都市緑化センター）
5. 1 折尾駅前駐車場の管理業務を受託
27 山田緑地オープン
8. 25 永犬丸・則松（組合施行）設立認可
9. 1 公社社内報「公社だより」創刊
3 グリーンパーク「入園者200万人達成」
11. 21 公社事務職員転職試験実施
25 「ポニー」、「カンガルー」を島根県平田市へ寄贈

平成 8 年

3. 31 ・医療センター駐車場の管理業務を終了
・山田緑地「入園者10万人達成」
4. 1 白野江植物公園の管理業務を受託
7 白野江植物公園オープン
6. 16 大手町駐車場（小倉北区大手町20：月ぎめ）の営業を開始
7. 1 折尾一丁目駐車場（月ぎめ）の営業を開始
15 中央町及び枝光本町駐車場における身体障害者の駐車料金割引制度を実施
9. 27 二島パーク199（組合施行）設立認可

- 11. 30 「中国公園協会訪日代表团」グリーンパーク・山田緑地視察
- 12. 16 上葛原（組合施行）設立認可

平成 9 年

- 1. 6 乙丸（組合施行）設立認可
- 10 事務局に「事業改革推進委員会」を設置
- 2. 21 上の原（市施行）事業認可
- 4. 12 山田緑地「利用区域」を拡大（7.5ha→32ha）
- 19 白野江植物公園「利用区域」を拡大（3.2ha→7.5ha）
- 5. 13 中国大連市森林動物園にカンガルー寄贈
- 6. 1 有料公園情報誌「みどり」（季刊）創刊
- 8. 12 志井ファミリープール「入場者200万人達成」
- 9. 14 グリーンパーク「入園者300万人」達成
- 20 瀬板の森公園開園
- 10. 31 「第13回都市公園コンクール」建設大臣賞受賞
- 11. 9 公社職員採用試験実施
- 12. 13 事務所移転（第二庁舎 1F→5F）

平成 10 年

- 4. 1 サイクリングターミナル管理人制廃止
- 29 山田緑地「エコプレイパーク」の供用を開始（32ha→44ha）
- 5. 1 砂津第二駐車場（月ぎめ）の営業を開始
- 31 大手町駐車場（小倉北区大手町20）及び黒崎西駐車場の営業を終了
- 6. 7 山田緑地「入園者30万人達成」
- 7. 25 山田緑地「利用区域」を拡大（44ha→47.8ha）
- 11. 1 皇后崎駐車場（月ぎめ）の営業を開始
- 12. 26 公社事務所移転（小倉北区役所庁舎東棟8F）

平成 11 年

- 1. 1 丸山駐車場（月ぎめ）の営業を開始
- 3. 27 白野江植物公園「入園者10万人達成」
- 31 枝光駐車場廃止に伴い、同管理業務を終了
- 4. 1 室町一丁目駐車場（月ぎめ）の営業を開始
- 6. 1 大手町駐車場（小倉北区大手町14：月ぎめ）の営業を開始
- 10. 24 グリーンパーク「入園者400万人達成」

平成 12 年

- 3. 17 財北九州市建築・設備保全公社及び財北九州市教育文化事業団（体育施設等管理部門）との統合に伴う寄付行為の目的、事業等の改正認可
- 31 天神島、戸畑市民会館前及び折尾駅前駐車場の管理業務を終了（4.1 から社北九州市シルバー人材センターが受託）

- 4. 1 ・(財)北九州市建築・設備保全公社及び(財)北九州市教育文化事業団（体育施設等管理部門）と統合
 - ・ 統合に伴い基本財産を増額（500万円→2億円）
 - ・ 統合に伴い公社組織を改正し、総務部（総務課、管理課、響灘緑地管理事務所、営繕課）、スポーツ・文化部（スポーツ文化課、市民会館等）の2部制とする
 - ・ 土地区画整理部門を北九州市住宅供給公社に移管
- 5. 15 室町一丁目駐車場（月ぎめ）の営業を終了
- 7. 7 水環境館の管理業務を受託
- 25 水環境館オープン
- 8. 6 山田緑地「入園者50万人達成」
- 10. 1 萩原駐車場（月ぎめ）の営業を開始
- 12 第33回大都市公営駐車場経営連絡協議会を北九州市で開催（～10月13日）
- 11. 21 陣原駅北口駐車場の営業を開始

平成 13 年

- 1. 10 白野江植物公園「白野江スイセンまつり」開催（～1月31日）
- 2. 16 大手町駐車場（小倉北区大手町14）の車室を増設（58車室→88車室）
- 3. 31 ・ 水環境館の管理業務を終了
 - ・ 中央町、室町及び勝山公園地下駐車場の管理業務を終了（4.1 から(社)北九州市シルバー人材センターが受託）
- 7. 1 陣原駅北口駐車場の車室を増設（123車室→207車室）
- 10. 1 （仮称）到津の森公園の動物飼育等の業務を受託
 - 7 ・ ひびきタワーの管理業務を受託
 - ・ ひびきタワーリニューアルオープン
- 12. 15 白野江植物公園「スイセンと冬ぼたんまつり」開催（～1月31日）

平成 14 年

- 3. 17 第10回記念北九州市ひびきマラソン開催（ゲストとして有森裕子選手が出場）
- 4. 1 ・ 到津の森公園開設に伴い総務部の組織を改正し、総務課、管理課、響灘緑地管理事務所、到津の森公園、営繕課の5課制とする
 - ・ 水環境館及びほたる館の管理業務を受託
- 13 到津の森公園オープン
- 21 到津の森公園「入園者20万人達成」
- 24 ほたる館オープン
- 28 グリーンパーク「入園者500万人達成」
- 6. 30 丸山駐車場（月ぎめ）の営業を終了
- 7. 1 大手町駐車場の車室を増設（88車室→119車室）
- 9. 1 鞆ヶ谷競技場の管理業務を受託
- 15 到津の森公園「入園者50万人達成」
- 10. 27 到津の森公園「ファン感謝祭」開催
- 30 戸畑市民会館の管理業務を終了

平成 15 年

- 3. 21 市制40周年、公社設立30周年記念事業「第11回北九州ひびきマラソン」開催
- 31 東王子第二駐車場（月ぎめ）の営業を終了
- 4. 1 ・財団法人北九州市都市整備公社設立30周年
 - ・平尾台自然の郷及び生涯学習センター（9カ所）の管理業務を受託
 - ・若松駅南駐車場（月ぎめ）の営業を開始
- 13 到津の森公園開園1周年
- 20 平尾台自然の郷オープン
- 5. 25 公社設立30周年記念事業「種田山頭火 俳句の旅と心」写真パネル展開催（～6月1日）
- 9. 28 公社設立30周年記念事業「パークフェスティバルinひびき」開催
- 10. 31 小倉市民会館閉館
- 11. 1 ・本城駅前駐車場（月ぎめ）の営業を開始
 - ・末広駐車場の車室を増設（13車室→53車室）
- 12. 7 総合体育館創立30周年記念スポーツフェスティバル（公社設立30周年記念事業）開催（～16年1月15日）
- 20 市制40周年、公社設立30周年記念事業「第1回北九州市長旗争奪西日本少年柔道大会」開催（～12月21日）
- 31 東王子駐車場（月ぎめ）の営業を終了

平成 16 年

- 1. 1 大手町駐車場（月ぎめ）の車室を増設（119車室→151車室）
- 31 中央駐車場（月ぎめ）の営業を終了
- 2. 1 下到津駐車場（月ぎめ）の営業を開始
- 3. 20 到津の森公園で「あべ弘士原画展開催」（～5月9日）
- 21 到津の森公園「入園者100万人達成」
- 22 事務所を北九州市小倉北区古船場町1番35号（商工貿易会館7階）に移転
- 31 ・水環境館の管理業務を終了
 - ・小倉市民会館の管理業務を終了
- 4. 1 戸畑駅北口駐車場（月ぎめ）の営業を開始
- 23 公社内に「北九州市都市整備公社経営計画策定委員会」を設置
- 6. 21 「到津の森ちからの会」発足
- 7. 24 到津の森公園「里のいきもの館」オープン
- 31 大手町駐車場の一部閉鎖に伴い車室を縮小（151車室→92車室）
- 8. 31 志井ファミリープール「入場者300万人達成」
- 9. 30 筒井町駐車場（月ぎめ）の営業を終了
- 11. 3 グリーンパーク「入園者600万人達成」
- 14 到津の森公園で都市公園コンクール国土交通大臣賞受賞記念「サンクスフェスティバル」開催
- 12. 31 砂津駐車場（月ぎめ）の営業を終了

平成 17 年

- 3. 31 白野江植物公園の管理業務を終了
- 4. 1 ・ 田町駐車場（月ぎめ）の営業を開始
 - ・ 下到津駐車場（月ぎめ）の車室を増設（32車室→48車室）
- 23 北九州市から「若松武道場」の指定管理者の指定を受ける
- 10. 31 戸畑新池駐車場（月ぎめ）の営業を終了
- 11. 7 第14回種保存会議を北九州市で開催（～8日）
- 20 到津の森公園「子どもホール」オープン

平成 18 年

- 3. 31 ・ 志井ファミリープールの管理業務を終了
 - ・ 平尾台自然の郷の管理業務を終了
 - ・ 体育施設の管理業務を終了
 - ・ 生涯学習センターの管理業務を終了
 - ・ 市民会館の管理業務を終了
- 4. 1 ・ 志井ファミリープール及び体育施設等の管理業務の終了に伴い公社組織を改正し、総務部、スポーツ文化部の2部制を事務局制とする
 - ・ 戸畑川代駐車場（月ぎめ）の営業を開始
 - ・ 竪町駐車場（月ぎめ）の営業を開始
 - ・ 竪町第2駐車場（月ぎめ）の営業を開始
 - ・ 西港駐車場（月ぎめ）の営業を開始
 - ・ 「グリーンパーク」を指定管理者として管理運営を開始
 - ・ 「到津の森公園」を指定管理者として管理運営を開始
 - ・ 「山田緑地・ほたる館」を指定管理者として都市整備公社・里山を考える会共同業体で管理運営を開始
- 8. 1 穴生駐車場（月ぎめ）の営業を開始
- 31 砂津第二駐車場（月ぎめ）の営業を終了
- 10. 29 到津の森公園「入園者200万人達成」
- 11. 1 末広第二駐車場（月ぎめ）を営業開始
- 3 ・ 山田緑地「入園者100万人達成」
 - ・ 旭山動物園ライブ映像配信開始（到津の森公園）

平成 19 年

- 3. 30 夜間照明点灯式（到津の森公園）
- 4. 1 新大手町駐車場（月ぎめ）営業開始
- 5. 20 グリーンパーク「入園者700万人達成」
- 12. 20 ほたる館「入館者10万人達成」

平成 20 年

- 3. 31 公共建築物の維持保全業務の終了に伴い、営繕課を廃止
- 11. 11 公社事務職員転職試験実施

平成 21 年

- 3. 31 ・ 「山田緑地・ほたる館」の管理業務を終了
 - ・ サイクリングターミナル宿泊部門の営業を終了
 - ・ ひびきタワーの営業を終了
- 4. 1 上石田駐車場（月ぎめ）の営業を開始
- 6. 1 大手町東駐車場（月ぎめ）の営業を開始
- 30 新大手町駐車場の営業を終了
- 7. 1 大手町駐車場（月ぎめ）の車室を増設（87車室→98車室）
- 18 到津の森公園「ふれあい動物園」リニューアルオープン
- 31 ・ 到津の森公園「入園者300万人達成」
 - ・ 浅野駐車場の一部閉鎖に伴い車室を縮小（44車室→19車室）
- 9. 27 グリーンパーク「入園者800万人達成」

平成 22 年

- 3. 22 ひびき動物ワールド「入場者200万人達成」
- 31 ・ 公園施設等維持管理業務の受託終了
 - ・ 霊園管理業務の受託終了
 - ・ 浅野駐車場の営業を終了
- 9. 12 サイクリングターミナルで四輪バギーの営業を終了

平成 23 年

- 3. 31 大手町駐車場、末広第二駐車場、折尾一丁目駐車場の営業を終了
- 4. 24 到津の森公園「マダガスカルの世界」一部オープン
- 8. 1 ・ 折尾駅東駐車場（時間貸）の営業を開始
 - ・ 折尾駅南駐車場（月ぎめ）の営業を開始

平成 24 年

- 1. 21 事務所を北九州市小倉北区上到津4丁目1番20号（到津の森公園子どもホール3階）に移転
- 4. 1 藤田駐車場（月ぎめ）の営業を開始
- 5. 1 到津の森公園「入園者400万人達成」
- 6 グリーンパーク「入園者900万人達成」
- 7. 16 末広駐車場（月ぎめ）の車室を増設（53車室→100車室）
- 10. 1 上石田駐車場（月ぎめ）の車室を増設（25車室→33車室）
- 11. 1 末広駐車場（月ぎめ）の車室を増設（100車室→120車室）

平成 25 年

- 4. 1 公益財団法人北九州市都市整備公社に移行

平成 26 年

- 3. 31 ・ 「響灘緑地（グリーンパーク）」の管理業務を終了
 - ・ サイクリングターミナルの管理業務を終了
- 4. 1 ・ 公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会に団体名称を変更
 - ・ 事務所を北九州市小倉北区上到津 4 丁目 1 番 8 号（到津の森公園管理事務所内）に移転
 - ・ 「響灘緑地（グリーンパーク）」の管理業務終了に伴い協会組織を改正し、事務局、到津の森公園の 2 課制とする
 - ・ 菜園場東駐車場（月ぎめ）の車室を縮小（85車室→78車室）
- 10. 26 協会職員（獣医師）採用試験実施
- 12. 20 到津の森公園「入園者500万人達成」

平成 27 年

- 1. 27 協会職員（飼育員）採用試験実施
- 11. 10 協会職員（飼育員）採用試験実施

平成 28 年

- 2. 29 穴生駐車場（月ぎめ）の営業を終了
- 4. 1 豎町第 2 駐車場（月ぎめ）の車室を増設（45車室→55車室）

平成 29 年

- 1. 8 協会職員（事務職員）採用試験実施
- 8. 20 到津の森公園「入園者600万人達成」
- 10. 10 協会職員（飼育員）採用試験実施

平成 30 年

- 2. 28 藤田駐車場（月ぎめ）の営業を終了
- 3. 1 菜園場東駐車場（月ぎめ）の一部閉鎖に伴い車室を縮小（78車室→60車室）
- 4. 7 到津の森公園「北ZOOショップ」拡張オープン
- 6. 29 基本財産を減額（2億円→8,000万円）
- 11. 1 城野駅北口（月ぎめ）の営業を開始

平成 31 年

- 2. 28 若松駅南駐車場（月ぎめ）の営業を終了

令和 元年

- 8. 1 黒崎駅北口第二駐車場（月ぎめ）の営業を開始
- 10. 1 黒崎駅北口駐車場（時間貸）の営業を開始
- 12. 24 協会職員（獣医師）採用試験実施

令和 2 年

- 2. 4 協会職員（飼育員）採用試験実施
- 4. 1 若園駐車場（月ぎめ）の営業を開始
- 4. 9 新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言発出に伴い、到津の森公園・ひびき動物ワールド閉園（～5月17日）
- 8. 1 到津の森公園「入園者700万人達成」
- 9. 1 川代第二駐車場（月ぎめ）の営業を開始

令和 3 年

- 1. 31 協会職員（事務職員）採用試験実施
- 2. 28 皇后崎駐車場（月ぎめ）の営業を終了

IV 協会理事長・専務理事 一覧

| 年 度 | 理 事 長 | 専 務 理 事 | |
|------|------------------------------|----------------------------|------------------------------|
| S 48 | 田 鍋 秀 則《助 役》 (48.4.1～50.5.5) | 畑 中 直 (48.4.1～50.5.5) | |
| 49 | | | |
| 50 | | | |
| 51 | 畑 中 直《助 役》 (50.5.6～58.5.5) | 吉 本 清 (50.7.1～53.4.14) | |
| 52 | | | |
| 53 | | 奥 村 貞 彦 (53.4.15～53.12.31) | |
| 54 | | 北 原 末 三 (54.1.1～56.3.31) | |
| 55 | | | |
| 56 | | 大 貝 俊 文 (56.4.1～59.3.31) | |
| 57 | | | |
| 58 | 大 隅 常 松《助 役》 (58.5.6～元.3.31) | 岩 崎 茂 一 郎 (59.4.1～62.3.31) | |
| 59 | | | |
| 60 | | | |
| 61 | | | |
| 62 | | | |
| 63 | 伊 藤 一 昭 (62.4.1～2.3.31) | | |
| H元 | 村 上 一 義《助 役》 (元.4.1～5.3.31) | 吉 谷 英 明 (2.4.1～4.3.31) | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |
| 4 | | 三 原 義 徳 (4.4.1～10.3.31) | |
| 5 | | | 清 本 隆 敏《助 役》 (5.4.1～5.5.31) |
| 6 | | | 村 上 一 義《専 任》 (5.6.1～6.9.30) |
| | | | 7 |
| 8 | | | |
| 9 | | | 大 瀬 俊 男《助 役》 (9.4.1～9.5.27) |
| | | | 板 倉 敏 和《助 役》 (9.6.2～10.3.31) |

| 年 度 | 理 事 長 | 専 務 理 事 |
|-----|--------------------------------|---------------------------|
| 10 | 岡 田 光 由《助 役》 (10.4.1 ~17.3.31) | 大 高 忠 朗 (10.4.1 ~13.3.31) |
| 11 | | |
| 12 | | |
| 13 | | 片 山 信 行 (13.4.1 ~16.3.31) |
| 14 | | |
| 15 | | |
| 16 | 會 田 憲 義 (16.4.1 ~17.3.31) | |
| 17 | 會 田 滿 義《專 任》 (17.4.1 ~19.3.31) | 長谷川 憲 文 (17.4.1 ~19.7.31) |
| 18 | | |
| 19 | | |
| 19 | 志 賀 幸 弘《副市長》 (19.4.1 ~19.7.31) | — |
| 20 | 長谷川 憲 文《專 任》 (19.8.1 ~21.3.31) | |
| 21 | 疋 田 慶 一《專 任》 (21.4.1 ~23.3.31) | — |
| 22 | | |
| 23 | 北 島 粹《專 任》 (23.4.1 ~24.3.31) | — |
| 24 | 金 子 孝 治《專 任》 (24.4.1 ~26.3.31) | — |
| 25 | | |
| 26 | 秦 勝 則《專 任》 (26.4.1 ~29.3.31) | — |
| 27 | | |
| 28 | | |
| 29 | 筒 井 豊 彦《專 任》 (29.4.1 ~元.6.19) | — |
| 30 | | |
| R元 | | |
| 2 | 横 矢 順 二《專 任》 (元.6.19~) | — |
| 3 | | |

北九州市民憲章

わたしたちのまち北九州市は、美しい自然に恵まれ、ながい歴史とたくましい産業をうけついできました。

わたしたち北九州市民は、このまちを愛し、よりいっそうの市民参加によるまちづくりをめざしています。

このふるさとに、実りある未来を築くため、わたしたちは、みんなで守る約束を定めます。

緑を豊かに 清潔で美しいまちにします
きまりを守り 安全なまちにします
ひとを大切にし ふれあいの輪をひろげます
元気で働き 明るい家庭をつくります
学ぶ楽しさを深め 文化のかおるまちにします

令和3年度 事業概要

令和3年7月

編集 **公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会**

〒803-0845 北九州市小倉北区上到津四丁目1番8号

TEL 093 (616) 7155

FAX 093 (651) 1917